

## 水道料金について

宮代町の水道料金はお住まいの地区により、偶数月と奇数月とに分け、原則2ヶ月に1度お支払いいただきます。また、お住まいの地区によっては、下水道使用料や農業集落排水使用料を一緒にお支払いいただく地区もございます。下水道・農業集落使用料につきましては、町ホームページや検針票の裏面をご覧ください。

お支払い方法は納付書による支払い（役場会計室、上下水道事務所、銀行、コンビニエンスストア）または口座引落です。

料金体系は、口径別に単価が異なり、20m<sup>3</sup>までを基本料金とし、以降は使用水量により料金単価が上昇する逡増（ていぞう）制となっています。

### 水道料金表(2ヶ月分) 税抜き

区分	水道メーターの口径	基本料金 20立方メートルまで	超過料金(1立方メートルにつき)					
			20立方メートル を超え 40立方メートル まで	40立方メートル を超え 70立方メートル まで	70立方メートル を超え 100立方メートル まで	100立方メートル を超え 200立方メートル まで	200立方メートル を超え 500立方メートル まで	500立方メートル を超え
一般用	13mm	2,660	140	170	220	280	320	420
	20mm	2,800	140	170	220	280	320	420
	25mm	2,900	160	180	260	320	360	420
	30mm	3,200	180	220	260	320	400	440
	40mm	3,400	180	240	300	350	400	440
	50mm	5,200	200	250	300	350	400	440
	75mm	6,000	200	250	300	350	440	440
	100mm	6,400	250	300	350	400	440	440
	電磁流量計	122,800	250	300	350	400	440	440
臨時用	13mm又は 20mm	基本料金 100立方メートルまで 36,600			100立方メートル超 1立方メートルにつき 380			

### 水道料金計算表(口径25mm以上は町ホームページをご覧ください。)

	使用水量	13mm	20mm
計 算 式	0~20	2,660円+税	2,800円+税
	21~40	{2,660+(使用水量-20)×140}+税	{2,800+(使用水量-20)×140}+税
	41~70	{5,460+(使用水量-40)×170}+税	{5,600+(使用水量-40)×170}+税
	71~100	{10,560+(使用水量-70)×220}+税	{10,700+(使用水量-70)×220}+税
	101~200	{17,160+(使用水量-100)×280}+税	{17,300+(使用水量-100)×280}+税
	201~500	{45,160+(使用水量-200)×320}+税	{45,300+(使用水量-200)×320}+税
	501~	{141,160+(使用水量-500)×420}+税	{141,300+(使用水量-500)×420}+税

## 水道に関するQ&A

### Q1 宅内で漏水を発見しました。

A 1 宅内で漏水を発見した場合、上水道担当までご連絡ください。現地を確認して、お客様の費用負担で修理するか、町の費用負担で修理するかを判断します。（詳細は10ページをご覧ください）

### Q2 水道料金が市町村で違うのはなぜですか。

A 2 市町村ごとに保有している施設数や埋設されている水道管の長さ、水源の有無や地下水の水質など、水道水を皆さんにお届けするために必要な状況が市町村によって異なります。また、老朽化施設の更新や耐震化の進捗状況なども異なり、毎年必要な費用に差があるため、市町村ごとに水道料金が異なります。宮代町では、毎年の収益を老朽化が進む施設や管路の更新に備え積み立てており、毎年の更新費用に充てています。

### Q3 帰宅したら水がでません。

A 3 近所で道路工事などは行っていませんか？断水や給水停止のお知らせは投函されていませんか？工事も行っておらず、ご近所の方も同じように断水しているようでしたら、大規模な漏水の可能性がありますので、上水道担当までご連絡ください。

### Q4 マンションに住んでいますが、水が出なくなりました。

A 4 アパートやマンションでは受水槽が設置されている場合があります、その受水槽設備の不良によるものと思われます。受水槽につきましては、アパートやマンションの管理会社までご連絡ください。

### Q5 水になにか黒いものが浮いています。

A 5 ご自宅のみでしたら、宅内の給水装置の劣化などによるものだと思います。数分間、水を出し続けていただくと改善する場合があります。近所の方も同じように異物が浮いている場合ですと、町の配水管内の水が濁っている可能性がありますので、上水道担当までご連絡ください。

**Q6 水が白く濁っています。飲む事はできますか？**

A 6 水道管内の空気が衝撃などによって混ざり、白く濁る事がありますが、異物ではありませんので安心してください。しばらく水をだしていれば改善されます。水を出していても改善されない場合は上水道担当までご連絡ください。

**Q7 水道水がカルキ(塩素)臭いのです。**

A 7 水道水は殺菌のため塩素を規定の濃度で注入しています。濃度は国の基準に従って管理していますが、場所や季節により差がでてしまいます。ご了承ください。

**Q8 水道メーターを交換するという葉書をもらいました。**

A 8 水道メーターは法律により8年以内に交換しなくてはなりません。水道メーターの交換は屋外の作業ですので、立会いの必要はございませんが、交換の際は敷地内に立ち入らせていただきますので、ご了承ください。

**Q9 道路内の水道管の配管状況を教えてほしいのですが？**

A 9 電話での問合せは誤解やトラブルの原因となりますので、上下水道事務所までお越しいただき、管網図をご覧ください。

**Q10 前月に比べ急に使用水量が増えましたが、使用した覚えがありません。原因は？**

A10 地下や床下などで水が漏れている可能性があります。家の中の蛇口を全部閉めて、水道メーターのパイロットマーク(銀色のコマ)が少しでも回っていたら、どこかで漏水している証拠です。すぐに指定給水装置工事事業者へ修理を依頼することをお勧めします。詳しくは10・11ページをご覧ください。(宅内漏水の修理費用はお客様負担です)



**Q11 給湯器のお湯が青っぽく濁っています。**

A11 給湯器からのお湯が青く濁っている場合は、給湯器に使用している銅管の銅が溶けてだしている恐れがあります。給湯器の設置業者へ調査を依頼してください。お湯を飲用する場合は給湯器からではなく、水から沸かしてください。

## 災害対策への取組

災害時においても給水を可能とするため、様々な災害対策への取組を行っています。

●町内の3ヵ所に耐震型緊急用貯水槽を設置し、災害時の応急給水を可能としています。

●移動式の給水タンクを1基保有し、災害時の応急給水を可能としています。

●応急給水用の給水バッグ（6リットル）を600枚備蓄しています。

●応急給水用ペットボトル（500ml）を1,000本備蓄しています。

●消火栓から直接応急給水を可能とする応急給水装置を2基保有しています。

### 耐震型緊急用貯水槽とは

災害時などに応急給水をするために避難所の地下に設置されており、1基あたり60～100m<sup>3</sup>の水を蓄えることができる貯水槽です。

宮代町では須賀小学校・スキップ広場（宮代町役場）・姫宮北公園の3ヵ所に設置されており、計220m<sup>3</sup>の飲料水が確保できます。

### ●耐震性貯水槽の設置場所



### ●耐震性貯水槽の設置看板



### ●移動式給水タンク

